

三重大学大学院生物資源学研究科 令和8年度春山国際派遣給付金募集要項

1. 申請できる人（令和8年4月1日現在）

三重大学大学院生物資源学研究科博士課程（前期・後期）に在学する女子学生（外国人留学生を除く）であって、海外で開催される国際研究集会に参加し、研究発表をした※、もしくは予定している学生。なお、対象は令和8年1月1日から12月31日までに開催される国際研究集会とする（※すでに発表をした者は、その時点で学部生である学生は対象としない）。

2. 募集人員 2名程度

3. 応募手続き

(1) 所定の申請用紙（別紙様式、学部ホームページ

<https://www.bio.mie-u.ac.jp/admission/scholarship.html>ダウンロード可)

(2) 学会等の開催内容のわかるポスターなどを添付し、研究発表の概要および発表要旨を提出のこと

(3) 提出先

応募書類は、令和8年7月31日（金）までに、生物資源学研究科チーム（総務担当）に提出して下さい。（紙媒体および電子ファイル bio-somu@ab.mie-u.ac.jp宛）

(4) 決定

給付金の採用は、書類審査（必要に応じ、面接審査）を実施し、選考委員会の審議を経て、研究科長が決定します。結果は、後日、本人に通知します。

4. 給付の主な内容

(1) 給付額 1回25万円を限度とする。

1. 国際会議・研究集会に参加して発表するための旅費（交通費・宿泊費など）および参加登録料の一部を助成
2. 本給付申請者は、個人発表者または連名発表の筆頭発表者に限る。
3. 他の国際会議派遣助成等と重複申請をする場合、その旨申請書に記入して下さい。

(2) 給付方法

本給付を受けた方は、研究発表終了後、2か月以内に会計報告書※および発表報告書を提出してください。発表報告書の内容は、(1) 研究発表の概要（1,000字程度）、(2) 研究発表の成果（400字程度）とします。（報告書の書式は任意可とする。）※確証要提出：往復航空券、学会参加登録料、宿泊費、現地交通費等

(3) 返済

本給付に採択された者が、国際会議・研究集会で発表が許可されなかった場合や発表を取り止めた場合は、その旨、直ちに申し出ること。また、給付にあたり博士（前期・後期課程）在学中に次の各号のいずれかに該当した場合は、選考委員会の審議を経て給付金の返済を求める場合があります。

- ア 退学又は転学したとき
- イ 停学その他の処分を受けたとき
- ウ 社会的な問題を起こしたとき
- エ 学業成績が著しく不良になったとき
- オ 給付金の給付を受けることを辞退したとき

5. 注意事項

- (1) 口頭発表およびポスター発表の両方が可能である。
- (2) 提出書類の記載事項に虚偽があった場合、前項に関わらず、決定を取り消し、給付金の返済を求めることがあります。

以 上